

認定こども園さんわ園長殿

園児名 _____

該当疾患に をお願いします。

| 病名 | 登園の目安 |
|----------------------|--------------------------------------|
| 溶連菌感染症 | 抗菌薬内服後24～48時間が経過していること |
| マイコプラズマ肺炎 | 発熱や激しい咳が治まっていること |
| 手足口病 | 発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事が摂れること |
| 伝染性紅斑(リンゴ病) | 主治医、園医が登園して差し支えないと認めた時から |
| ウイルス性胃腸炎 (感染性胃腸炎) | 下痢・嘔吐が治まり、普段の食事ができてから |
| ヘルパンギーナ(夏かぜの一種) | 発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事が摂れるようになってから |
| RSウイルス | 重篤な呼吸器症状が消失し、全身状態が良くなってから |
| 帯状疱疹(ヘルペス) | すべての発疹が痂皮化してから |
| 突発性発疹 | 解熱し機嫌がよく、全身状態が良くなってから |

(医療機関名) _____ 年 月 日 受診

上記医療機関において、病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので、 年 月 日 より
登園いたします。

※ 保護者の皆さまへ
認定こども園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人ひとりの子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、登園の目安を参考に
かかりつけ医の診断に従い、登園届の記入及び提出をお願いします。